

令和6年 第1回定例会

令和6年2月28日 15日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和6年南信州広域連合議会第1回定例会

会 期

自 令和6年2月14日（水）
 会 期 15日間
 至 令和6年2月28日（水）

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
2.28 (開会日)	水	開 議 令和6年2月28日（水曜日） 午前10時00分 日程第 1 会議成立宣言 ” 第 2 会議録署名議員指名 ” 第 3 議案審議 (1) 委員会付託議案（12件） 議案第1号から議案第12号まで 委員長報告、質疑、討論及び採決 (2) 追加議案（1件） 発委第1号 説明、質疑、討論及び採決 閉 会	

付 議 議 案 及 び 議 決 結 果 一 覧 表

《条例案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第1号	南信州広域連合養護老人ホーム入所判定委員会条例の制定について	2月14日	2月28日	可決	8
議案第2号	南信州広域連合特別養護老人ホーム入所調整検討委員会条例の制定について	2月14日	2月28日	可決	8
議案第3号	南信州広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	2月14日	2月28日	可決	9
議案第4号	南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について	2月14日	2月28日	可決	9

《一般案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第5号	公の施設の指定管理者の指定について (南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点)	2月14日	2月28日	可決	7

《予算案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第6号	令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案	2月14日	2月28日	可決	13
議案第7号	令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案	2月14日	2月28日	可決	9
議案第8号	令和5年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）案	2月14日	2月28日	可決	9
議案第9号	令和6年度南信州広域連合一般会計予算（案）	2月14日	2月28日	可決	13
議案第10号	令和6年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）	2月14日	2月28日	可決	7
議案第11号	令和6年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）	2月14日	2月28日	可決	9
議案第12号	令和6年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）	2月14日	2月28日	可決	9

《委員会提出案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発委第1号	県施設の整理統合が続く中で、地域の振興に資する施設整備等を求める意見書の提出について	2月28日	2月28日	可決	16

令和6年第1回定例会

南信州広域連合議会会議録

令和6年2月28日

南信州広域連合事務局

令和6年南信州広域連合議会第1回定例会会議録

(第2号)

令和6年2月28日(水曜日)

午前10時00分 開議

日 程

開 議

第 1 会議成立宣言

第 2 会議録署名議員指名

第 3 議案審議

(1) 委員会付託議案(12件)

議案第1号から議案第12号まで

委員長報告、質疑、討論及び採決

(2) 追加議案(1件)

発委第1号

説明、質疑、討論及び採決

閉 会

出席議員 31名

(別表のとおり)

欠席議員 2名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

日程第1 会議成立宣言

○議長（熊谷泰人君） おはようございます。現在の出席議員は31名であります。よって、本日の会議は成立いたしております。

本日の会議に、井原康明議員、栗生勝由議員から都合のため欠席する旨の申出がありましたので、御報告をいたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名議員指名

○議長（熊谷泰人君） 会議録署名議員に、坂巻秀高議員、吉田哲也議員を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第3 議案審議

○議長（熊谷泰人君） これより、議案審議に入ります。去る2月14日に各常任委員会へ付託し審査を願うことといたしました議案12件について、審議を願うことといたします。

◇ 議案第5号 公の施設の指定管理者の指定について（南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点）

◇ 議案第10号 令和6年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）

○議長（熊谷泰人君） 初めに、議案第5号及び議案第10号の以上2件を一括議題とし、総務産業委員会の報告を求めます。

総務産業委員長、福澤克憲議員。

○総務産業委員長（福澤克憲君） 総務産業委員会に付託となりました議案第5号 公の施設の指定管理の指定について（南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点）、議案第10号 令和6年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）についての2件につきましては、いずれも原案のとおり可決することに決定をいたしました。

審査の概要については、特に申し上げることはございません。

以上で報告を終わります。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの委員長報告に対しまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第5号及び議案第10号の以上2件を採決いたします。

お諮りいたします。議案2件について、委員長報告のとおり、決定することに御異議
ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって議案2件は、委員長報告のとおり決定されました。

◇ 議案第1号 南信州広域連合養護老人ホーム入所判定委員会条例の制定について

◇ 議案第2号 南信州広域連合特別養護老人ホーム入所調整検討委員会条例の制定について

○議長（熊谷泰人君） 次に議案第1号及び議案第2の以上2件を一括議題とし、医療福祉委員会の報告を求めます。

医療福祉委員長、永井一英議員。

○医療福祉委員長（永井一英君） 医療福祉委員会に付託となりました議案2件につきましては、いずれも原案のとおり可決することに決定をいたしました。

審査の概要について申し上げます。

初めに、議案第1号 南信州広域連合養護老人ホーム入所判定委員会条例の制定についての審査では、議案第2号と関連して、養護老人ホームの委員は9人以内、特別養護老人ホームの委員は10人以内となっているが、この違いが何かとの質疑があり、現在の養護老人ホーム入所判定委員は8人、特別養護老人ホーム入所調整検討委員は9人であり、現状に合わせ、それぞれ定数を9人以内、10人以内としたとの答弁がありました。

また、入所判定委員と入所調整検討委員の役割の違いは何かとの質疑があり、入所判定委員は養護老人ホームへの入所が適当であるかを主に判定し、入所調整検討委員は特別養護老人ホームの入所希望者も待機者も非常に多いため、判定に加えて調整等が必要になってくることから、そのような名称にしているとの答弁がありました。

次に、議案第2号 南信州広域連合特別養護老人ホーム入所調整検討委員会条例の制

定についての審査では、第4条の各号に掲げる者の委員の任命状況はとの質疑があり、特養設置者として施設長が2人、介護支援事業者としてケアマネジャーが3人、学識経験者として民生児童委員が2人、介護保険者として市町村の職員が2人の計9人となっているとの答弁がありました。

また、非常に多くの申込みを取り扱っていると思うが、個々の申込者の状況がきちんと委員にまで伝わっているのか、緊急性のある人をきちんと判定できているのか、判断しかねる部分もあり、委員の人数や判定方法に課題があるようであれば、今後検討いただきたいとの要望がありました。

また、検討委員の報酬について、条例化した理由は何かとの質疑があり、これまで要綱に基づき、謝礼として委員にお支払いしていたものを、条例制定により報酬として定め、支給させていただくものであるとの答弁がありました。

以上で、報告を終わります。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの委員長報告につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第1号及び議案第2号の以上2件を採決いたします。

お諮りいたします。議案2件について、委員長報告のとおり、決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって議案2件は、委員長報告のとおり決定されました。

◇ 議案第3号 南信州広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 議案第4号 南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 議案第7号 令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案

◇ 議案第8号 令和5年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）案

◇ 議案第 1 1 号 令和 6 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）

◇ 議案第 1 2 号 令和 6 年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）

○議長（熊谷泰人君） 次に議案第 3 号、議案第 4 号、議案第 7 号、議案第 8 号、議案第 1 1 号及び議案第 1 2 号の以上 6 件を一括議題とし、消防環境委員会の報告を求めます。

消防環境委員長、清水優一郎議員。

○消防環境委員長（清水優一郎君） 消防環境委員会に付託となりました議案第 3 号 南信州広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 4 号 南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 7 号 令和 5 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第 2 号）案、議案第 8 号 令和 5 年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第 2 号）案、議案第 1 1 号 令和 6 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）及び議案第 1 2 号 令和 6 年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）の 6 件につきましては、いずれも原案のとおり可決することに決定いたしました。

審査の概要について申し上げることはございません。

以上で報告を終わります。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの委員長報告につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第 3 号、議案第 4 号、議案第 7 号、議案第 8 号、議案第 1 1 号及び議案第 1 2 号の以上 6 件を採決いたします。

お諮りいたします。議案 6 件について、委員長報告のとおり、決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって議案 6 件は、委員長報告のとおり決定されました。

◇ 議案第 6 号 令和 5 年度南信州広域連合一般会計補正予算（第 4 号）案

◇ 議案第 9 号 令和 6 年度南信州広域連合一般会計予算（案）

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第6号及び議案第9号の以上2件を一括議題といたします。

これらの議案は、各常任委員会へ分割付託されておりますので、委員会ごとに審査結果の報告を求めます。

初めに、総務産業委員会の報告を求めます。

総務産業委員長、福澤克憲議員。

○総務産業委員長（福澤克憲君） 議案第6号及び議案第9号のうち、総務産業委員会に付託となりました部分につきましては、いずれも原案のとおり可決することに決定をいたしました。

審査の概要について申し上げます。

初めに、議案第9号 令和6年度南信州広域連合一般会計予算（案）の審査では、2款1項1目一般管理費の審査の中で、南信州広域連合事務センター等の施設改修工事における長野県からの補助金の考え方、活用する起債の名称、充当率、交付税算入率などの質疑があり、県からの補助金については飯田創造館からの設備等の移設は全額、文化芸術活動支援施設としての施設改修は2分の1という考え方であり、起債については公共施設等適正管理推進事業債を活用し、充当率は90%、交付税算入率は30%であるとの答弁がありました。

また、2款1項3目リニア地域づくり推進事業費の審査の中で、行政評価における一次評価の特記事項に、アリーナ整備の方向性についての記載があるが、行政評価に対し、どのような方向性を整理し、予算を考えたのかとの質疑があり、広域連合としては引き続きアリーナ施設について検討を継続していく方針であり、関係する団体との協議や広域連合会議での協議を進めていきたい。その結果、ある程度の方向性が見えてくれば、未来ビジョンにも書き込んでいきたいとの答弁がありました。

また、2款1項7目産業振興と人材育成の拠点事業費の審査の中で、予算額が前年度よりも約1,500万円増額しており、そのうち信州大学航空機システムの共同研究講座コンソーシアム負担金が約1,000万の増加と説明があったが、残りの約500万の増加要因は何かとの質疑があり、南信州・飯田産業センターへのエス・バード指定管理による管理業務委託料について、電気代等の諸経費の高騰により、500万円増額したとの答弁がありました。

議案第6号 令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案の審査については、特に申し上げることはございません。

以上で報告を終わります。

○議長（熊谷泰人君） 続いて、医療福祉委員会の報告を求めます。

医療福祉委員長、永井一英議員。

○医療福祉委員長（永井一英君） 議案第9号のうち、医療福祉委員会に付託となりました部分につきましては、いずれも原案のとおり可決することに決定をいたしました。

審査の概要について申し上げます。

3款2項2目相談支援事業費の審査の中で、相談支援事業委託料の内容は何かとの質疑があり、障害者相談支援事業及び地域生活支援拠点整備事業として3,000万円、障害児童相談支援事業として1,200万円であるとの答弁がありました。

また、医療的ケア児等総合支援事業の委託先は、飯田市こども発達センターひまわりだと思うが、現在の職員が兼務するのか、新たに配置するのかとの質疑があり、ひまわりの職員の兼務ではなく、医療的ケアの知識を備えた方を新たに配置するとの答弁がありました。

また、新たに配置する方だけで14市町村に対応できるのか、また医療的ケアを行うとなると、看護師等の資格が必要になると思うがとの質疑があり、初めての事業であり、1名程度でスタートするが事業を展開する中で必要な人数を検討していきたい。また、医療技術職の経験のある方を中心に人選をしていくとの答弁がありました。

また、3款2項2目飯田下伊那診療情報連携システム事業費の審査の中で、イズムリンクの登録患者数が増加傾向にある中で、歯科医の登録が少ない理由は何かとの質疑があり、歯科医については一般の診療科目に比べて医療情報の共有ニーズが比較的少なく、登録割合が低いと理解しているとの答弁がありました。

また、歯科医師会へのアプローチはどのようになっているかとの質疑があり、在宅医療でも口腔ケアなどが大事になってきており、歯科医師会としても在宅医療に関わってほしいとの話をいただいている。引き続き、歯科医師会へアプローチしていくとの答弁がありました。

以上で報告を終わります。

○議長（熊谷泰人君） 続いて、消防環境委員会の報告を求めます。

消防環境委員長、清水優一郎議員。

○消防環境委員長（清水優一郎君） 議案第6号及び議案第9号のうち、消防環境委員会に付託となりました部分につきましては、いずれも原案のとおり可決することに決定いたしました。

審査の概要について申し上げます。

初めに、議案第9号 令和6年度南信州広域連合一般会計予算（案）の審査では、4款1項1目ごみ中間処理施設清掃総務費の審査の中で、桐林クリーンセンター解体撤去工事施工監理業務及び桐林クリーンセンター解体撤去工事の業者選定方法はとの質疑があり、施工監理業務については随意契約、解体撤去工事については一般競争入札を予定しているとの答弁がありました。

また、解体工事における地元説明及び協議は既に行っているのかとの質疑があり、1月下旬に桐林区住民へ解体工事に関する説明会を行った。3月上旬には竜丘地区住民へのセイコーエプソン社によるバイオマス発電事業に関する説明会が予定されており、併せて広域連合から解体工事に関する説明を行う予定である。

また、解体業者が内定次第、当該事業者同席のもとで住民説明会を開催する予定であるとの答弁がありました。

また、環境配慮が必要な解体工事の場合は、モニタリング調査や周辺環境の事後調査などが必要だと思うが、これらを含んだ計画という理解でよいかとの質疑があり、解体撤去工事施工監理業務の中に、周辺環境調査業務が含まれており、建屋の除染中、解体中、解体後の土壌調査などを実施し、地域住民へ情報を開示していく予定であるとの答弁がありました。

また、地元の声として、1、工事関係車両の安全運転、2、運搬車両のルートと運行時間の公表及び誘導員の配置、3、通行ルートの限定などが上がっているが、現時点で考慮されていることはあるかとの質疑があり、前回の解体のときにも運搬ルートや時間の公表、誘導員の配置等の要望をいただいております、解体業者が内定した段階で要望内容をしっかり伝え、できる限り要望に沿った計画となるよう考えているとの答弁がありました。

また、4款1項7目リサイクルセンター運営管理事業費の審査の中で、リサイクル事業に関しては民間の事業者が増えてきており、行政の役割は一定程度果たしたとの説明が以前あったが、閉館にあたり大型家具などが行き場を失うことはないという理解でよいかとの質疑があり、閉館にあたっては民間事業者に対しても状況を説明し、大型家具の行き場についても滞ることのないよう配慮していきたいとの答弁がありました。

また、建屋については今後解体するのか、別の形で使用していくのかとの質疑があり、現在、セイコーエプソン社と協議を行っているところであり、協議が整い次第、御報告申し上げたいとの答弁がありました。

また、リサイクルセンターは引き取りが無料であることがメリットである。これから

年度末を控え、人や物の動きが活発になることから、6月末までリサイクルセンターを利用してもらえるよう、しっかり周知していただきたいとの要望がありました。

議案第6号 令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案の審査については、特に申し上げることはございません。

以上で報告を終わります。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの各委員長報告について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第6号及び議案第9号の以上2件を採決いたします。

お諮りいたします。議案2件について、各委員長報告のとおり、決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって議案2件は、各委員長報告のとおり決定されました。

◇ 発委第1号 県施設の整理統合が続く中で、地域の振興に資する施設整備等を求める意見書の提出について

○議長（熊谷泰人君） 次に、日程を追加し、本日提出された委員会提出議案の審議に入ります。

発委第1号「県施設の整理統合が続く中で、地域の振興に資する施設整備等を求める意見書の提出について」を議題といたします。

意見書（案）について、事務局から朗読いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長（伊藤 寿君） 発委第1号の2ページを御覧ください。

県施設の整理統合が続く中で、地域の振興に資する施設整備等を求める意見書（案）でございます。

要旨のみ朗読いたします。2行目後半からお願いをいたします。

飯田下伊那地域の文化芸術活動の拠点となってきた飯田創造館を、令和6年度末をも

って閉館するとの意向が長野県から示されました。これは、「地域に密着した施設の運営管理は地域へ」との基本方針に加え、飯田警察署の建て替え及び運転免許センターの併設を実現するための苦渋の決断であったものと理解しています。

また、第3次長野県消費生活基本計画の中では、市町村消費生活センターのカバー範囲拡大を推進する一方で、県内各地にある消費生活センターの集約化の方針が示されています。こうした施設の整理統合に加え、許認可に関する窓口の集約化なども検討されていると聞いております。

飯田下伊那地域では、各市町村や広域連合が特色ある地域振興策に取り組んでおりますが、小規模自治体が多く、財政状況も非常に厳しいため、思い切った大型事業には慎重にならざるを得ません。人口減少の大きな要因は、若者が自らの未来を地元地域の中に描くことができないことにあると考えます。

長野県においては、こうした状況をお汲み取りいただき、下記について御検討いただくことを強く求めます。

1、リニア中央新幹線の開業を見据え、県土の均衡ある発展を実現し、若者がこの地域の未来に明るい希望を持てる施設整備を検討されたい。

提出先は長野県知事でございます。

以上です。

○議長（熊谷泰人君） 続いて、提案者より提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、竹村圭史議員。

○議会運営委員会委員長（竹村圭史君） 県施設の整理統合が続く中で、地域の振興に資する施設整備等を求める意見書の提出についての提案理由を説明いたします。

先ほどの説明と重なる部分もありますが、御容赦願いたいと思います。

少子高齢化と人口減少が急速に進む中、飯田下伊那地域の市町村では、厳しい財政状況のもと、いかに住民の生活を守る様々な取組を進めるか苦慮しながら、持続可能な地域づくりを目指し、日々努力しております。

このような中、飯田下伊那地域の文化芸術活動の拠点となってきた飯田創造館について、令和6年度末をもって閉館するとの意向が長野県から示されました。これは、「地域に密着した施設の運営管理は地域へ」との基本方針に加え、飯田警察署の建て替え及び運転免許センターの併設を実現するための苦渋の決断であったものと理解しております。

また、第3次長野県消費生活基本計画の中では、市町村消費生活センターのカバー範囲

圏を推進する一方で、県内各地にある消費生活センターの集約化の方針が示されています。さらには、平成29年の松川青年の家の移管に続き、阿南少年自然の家についても地元自治体への移管が検討されています。こうした施設の整理統合に加え、許認可に関する窓口の集約化なども検討されていると聞いております。

時代が急激に変化していく中において、行政組織であっても業務の効率化を追求することは当然求められることではあります。県施設の整理統合等が続く一方で、当地域にとって、また長野県にとっても、いまだかつてないインパクトとなるリニア中央新幹線開業を見据えた将来ビジョン、まさしくリニア時代における地域振興に向けた新たな政策ビジョンの展開が長野県として示されていないと感じています。

飯田下伊那地区では、各市町村や広域連合が特色ある地域振興策に取り組んでおりますが、小規模自治体が多く、財政状況も非常に厳しいため、思い切った大型事業には慎重にならざるを得ません。人口減少の大きな要因は、若者が自らの未来を地元地域の中に描くことができないことにあると考えます。

長野県におかれましては、こうした状況をお汲み取りいただき、リニア中央新幹線の開業を見据え、県土の均衡ある発展を実現し、若者がこの地域の未来に明るい希望を持てる施設整備について、御検討いただくことを強く求めたいと思います。

議員各位におかれましては、14市町村議会が足並みをそろえ、先の12月議会で同様の趣旨で意見書の提出を可決し、行動を起こしたことを受け、南信州広域連合議会としても、2月14日に開催したブロック代表者会において、同様の趣旨で意見書の提出について提案していくことを確認してきました。

これまでの経緯と、本件に対する意思を御理解いただき、ぜひ御賛同いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております、議案1件につきましては、南信州広域連合議会会議規則第31条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ討論を終結いたします。

これより発委第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) 御異議なしと認めます。

よって発委第1号は、原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長(熊谷泰人君) 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申出がありますので、これを認めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長(佐藤 健君) 閉会にあたり、一言御挨拶申し上げます。

去る2月14日の開会日から本日までの15日間、提案いたしました諸案件につきまして、慎重に御審議いただき、それぞれ御決定賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程で御指摘のありました点などにつきましては、執行に当たって十分に配慮してまいります。

特に、桐林クリーンセンターの解体につきましては、周辺環境への配慮を十分に行い、安全に工事を行うことを第一に、事業者を選定し、地元への説明をしっかりと行いながら進めてまいりたいと思います。

契約の議案について臨時議会をお願いし、お諮りしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

また、改修の予算をお認めいただきました旧地場産業振興センターにつきましては、現在、設計業務を行っているところであり、創造館利用者の御意見もお聞きをしながら、郡市民の文化芸術活動支援施設として、令和7年4月のオープンを目指して整備をしてまいります。

開会挨拶で申し上げましたとおり、令和6年度には第5次広域計画策定を予定しております。リニア開通、三遠南信自動車道全通を控える一方で、人口減少が進むこの地域の広域的な諸課題に対し、広域連合としてどう取り組んでいくか、また広域連合として果たすべき役割について、改めて考えていくこととなりますが、議員各位には大所高所からの御意見を賜りますようお願いいたします。

信州大学の水循環グリーン水素の研究がこの地を実証タウンとして行われることとな

り、セイコーエプソン社のバイオマス発電事業が桐林クリーンセンター跡地で行われることが決まるなど、環境をキーワードとしたまちづくりのよい流れが起きつつあります。リニア・三遠南信時代に向け、郡市民の皆さんと共に、若者が未来に希望を持てる南信州を作ってまいりたいと思いますので、議員各位の一層の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上を申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（熊谷泰人君） 去る2月14日から本日まで15日間にわたり、慎重なる審議、大変お疲れさまでございました。

これをもちまして、令和6年南信州広域連合議会第1回定例会を閉会といたします。御苦労さまでした。

閉会 午前10時32分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏名	2月28日	議席番号	氏名	2月28日
1	河本明代	○	18	岩口友雄	○
2	片桐忠彦	○	19	米山郁子	○
3	井原康明	×	20	大蔵洋	○
4	下平貢	○	21	中平文夫	○
5	後藤章人	○	22	清水優一郎	○
6	木下幸宏	○	23	岡田倫英	○
7	後藤知久	○	24	福澤克憲	○
8	後藤和彦	○	25	竹村圭史	○
9	串原稔博	○	26	小林真一	○
10	坂巻秀高	○	27	古川仁	○
11	宮澤茂樹	○	28	木下徳康	○
12	吉田哲也	○	29	山崎昌伸	○
13	佐々木幸仁	○	30	熊谷泰人	○
14	栗生勝由	×	31	清水勇	○
15	平松三武	○	32	永井一英	○
16	三浦喜久夫	○	33	井坪隆	○
17	市川信幸	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	佐藤健
2	副広域連合長	豊丘村	下平喜隆
3	松川町長	松川町	北沢秀公
4	高森町長	高森町	壬生照玄
5	阿南町長	阿南町	勝野一成
6	阿智村長	阿智村	熊谷秀樹
7	平谷村長	平谷村	西川清海
8	根羽村長（総務産業専門部会長）	根羽村	大久保憲一
9	下條村長	下條村	金田憲治
10	売木村長（消防環境専門部会長）	売木村	清水秀樹
11	天龍村長	天龍村	永嶺誠一
12	泰阜村長	泰阜村	横前明
13	喬木村長（医療福祉専門部会長）	喬木村	市瀬直史
14	大鹿村長	大鹿村	熊谷英俊
15	副管理者	飯田市	高田修
18	会計管理者	南信州広域連合	北原香子
19	事務局長	南信州広域連合	吉川昌彦
20	事務局次長兼総務課長兼地域医療福祉連携課長	南信州広域連合	小椋貴彦
22	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	飯田修
23	消防長	飯田広域消防	北澤俊彦
24	消防本部総務課長	飯田広域消防	新井悟
25	消防本部総務課専門幹	飯田広域消防	下平正樹
26	予防課長	飯田広域消防	中本茂
27	警防課長	飯田広域消防	松村雅彦
28	通信指令課長	飯田広域消防	縄浩幸

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	書記長（事務局）	南信州広域連合	伊藤 寿
2	事務局総務課広域振興係長	南信州広域連合	壬生 庸佑
3	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	久保田 康介
4	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	宮崎 友宏
5	事務局専門主査	南信州広域連合	平沢 正邦
6	町村会事務局長	下伊那郡町村会	岡庭 潤

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
